

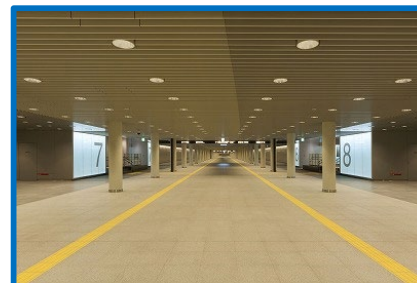
避難施設の指定の取組事例（地下施設）

地下道・地下通路

札幌市・岡山県

1. 札幌市

- 札幌駅前通地下歩行空間（「チ・カ・ホ」）を避難施設に指定した。
- 長さは約520m、幅は約20m、札幌都心のメインストリートに位置する地下通路兼広場。
- 地下鉄駅や多くのビルと接続されており、出入口が多く、アクセスしやすい好立地を活用している。
- 帰宅困難者対策の「一時滞在施設」としても位置付けられており、北海道胆振東部地震でも実際に活用された。
- 防災機能強化のために非常用発電機の整備も進めている。



北海道胆振東部地震当時の状況

Point

- ▶ 地下鉄駅や多くのビルと接続されており、出入口が多く、周辺から市民がアクセスしやすい立地を指定。

2. 岡山県

- 平素は歩行者や自転車の通行の用に供されている岡山県内3市（倉敷市、笠岡市、備前市）の国道の地下にある通路を、国民保護法上の避難施設として指定した。
- 施設管理者が国土交通省（中国地方整備局）であり、指定権者（岡山県）の管理する施設ではないため、指定に当たって調整を実施した。



倉敷市